

スポーツセンター等における熱中症対策について（指針）

近年、熱中症による死亡事故・救急搬送の人員数は増加傾向にあり、熱中症対策としてスポーツセンター（町民プール）及び改善センターの窓口において、注意喚起を行うとともに、施設利用について、以下の通り定める。

※暑さ指数とは…人の感じる暑さの要因として、気温、湿度、ふく射熱の3つを取り入れた指標（WBGT 値）で、熱中症予防のための指標

●施設の利用について

熱中症指数計をスポーツセンター入口、アリーナ、格技場、改善センター入口の計4か所に設置しており、その実測値等に基づき、スポーツセンターアリーナ、格技場、プール、改善センター多目的ホールの運用については以下の通りとする。

共 通

- 熱中症特別警報アラートが発令された場合、全館閉館とする。
- 熱中症の注意喚起の表示は常時掲出するが、暑さ指数が28以上の場合、利用者や利用団体にその旨を説明し、使用しない場合は当該分の振替または利用料金の還付を行う。
- 警報の発令や暑さ指数予報によらず、管理権原者の判断により閉館する場合があります、その場合は防災無線、町LINE等により全町的な周知を行う。

個人利用の場合

- 【実測値】暑さ指数が1ヶ所でも28度以上ある場合
 - ・一般（高校生以上）に対しては、状況説明したうえで、**自己の判断・責任**における施設利用とする。
 - ・子ども（中学生以下。子ども同士の複数利用含む）に対しては、状況説明したうえで、施設利用はできないこととするが、保護者同伴であれば、**保護者の判断・責任**における施設利用とする。
- 利用者に説明を行い、使用しない場合は**利用料金を還付**する。（その場で返す）
- 【実測値】暑さ指数が1ヶ所でも31度以上ある場合、熱中症警戒アラートが発令された場合
 - ・利用禁止とする。

団体利用の場合

- 【実測値】暑さ指数が1ヶ所でも28度以上ある場合、
- 団体責任者の判断・責任**における施設利用とし、施設を使用しない場合においては、**使用日の振替または利用料金を還付**する。
- ※暑さ指数が31以上の場合や熱中症警戒アラートが発出している場合も同様の対応とする。

町民プールの場合【個人】

- 【実測値】室温と水温を足した数値が65度以上ある場合
 - ・利用者に対しては、状況説明したうえで、**自己の判断・責任においての施設利用**とする。
 - ➡利用者に説明を行い、使用しない場合は**利用料金を還付**する。（その場で返す）
- 【実測値】室温と水温を足した数値が70度以上ある場合
 - ・利用禁止とする。

町民プールの場合【団体】

- 【実測値】室温と水温を足した数値が65度以上ある場合
 - ➡**団体責任者の判断・責任においての施設利用**とし、施設を使用しない場合においては、**使用日の振替または利用料金を還付**する。
- 【実測値】室温と水温を足した数値が70度以上ある場合
 - ・利用禁止とする。

●スポーツセンター内の事業について

【ジュニアアスリート教室】

- ・【実測値】熱中症指数計が「厳重警戒」（暑さ指数2.8以上～3.1未満）となった。
- ・【予報値】前日に熱中症警戒アラート（暑さ指数3.3～3.5）が出ている。
- ➡以上のいずれかの条件を満たしていれば**事業を中止**とする。

【夏休み水泳教室・スイミングスクール】

- ・【実測値】水温＋室温が70度を越えた場合、**事業を中止**とする。

【骨盤体操・エクササイズ・ソフトエアロ】

- ・【実測値】熱中症指数計が「危険」（暑さ指数3.1以上）となった。
- ・【予報値】前日に熱中症警戒アラート（暑さ指数3.3～3.5）が出ている。
- ➡以上のいずれかの条件を満たしていれば、**改善センター会議室等へ場所を移して事業を行う**。

【水中運動（高齢者包括係）】

- ・【実測値】熱中症指数計が「危険」（暑さ指数3.1以上）となった。
- ・【予報値】前日に熱中症警戒アラート（暑さ指数3.3～3.5）が出ている。
- ➡以上のいずれかの条件を満たしていれば**事業を中止**とする。

※少年団の活動はスポーツ少年団本部が規定する『熱中症予防に係る少年団の活動方針』による。

【参考】日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」より

暑さ指数(WBGT) による基準域	熱中症予防運動指針
危険 31以上	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
厳重警戒 28以上 31未満	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。 暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
警戒 25以上 28未満	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
注意 25未満	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。